

【制度改正に伴う専門家派遣等事業】

あなたの会社・お店は対応できていますか？

2023年(令和5年)10月より始まる

2021年10月適格請求書発行事業者登録開始!

免税事業者の方は特にお気を付け下さい!

# インボイス制度講習会

対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が始まります。このインボイス制度とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度で、2022年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、インボイス制度にも大きく影響を与えることとなり、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。

## 【講師】

かわい たかし

川井 隆史 氏

かわい公認会計士・税理士事務所所長

・税理士 ・公認会計士

・日本プロフェッショナル講師協会認定講師



大卒後日本政策金融公庫入庫。公認会計士試験合格後、世界最大級だったコンサルティング・会計事務所アーサーアンダーセンで会計監査、会計コンサルティングを経験。日本コカ・コーラ、GE の日本法人、米国本社で予算マネジャー、経営管理担当のディレクターなどを歴任。その後上場ベンチャー等取締役 CFO を歴任後独立。

日時 2022年 1月13日(木)  
14:00~16:00  
場所 小田原箱根商工会議所  
2階大会議室 (小田原市本町 4-2-39)  
受講料 無料  
定員 40名(先着順)  
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

## 講座内容

- ・おさらい、消費税の基本
- ・改めてインボイス制度とは
- ・インボイス制度が始まると困る事
- ・免税事業者の今後の対応
- ・インボイス制度が進める税務の電子化 等

## ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

■お問い合わせ TEL0465-23-1811

**主催** 小田原箱根商工会議所

1/13(木)開催 〈インボイス制度対応講習会〉 参加申込書

小田原箱根商工会議所 行 FAX:0465-22-0877

申込日( / )

事業所名	T E L
所在地	F A X
受講者氏名	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。